

令和7年度 第2回東淀川区区政会議 会議録

1 日 時 令和8年2月26日（木）午後7時から午後7時43分

2 場 所 東淀川区民ホール（WEB併用）

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議委員）

上原 雅子議長、幸田 正人副議長、荒木 美里委員（WEB参加）、生島 篤子委員、
生島 靖委員、上田 真知子委員、植原 孝廣委員、神吉 康史委員、小菅 洋平委員、
笹川 あいみ委員（WEB参加）、四方 峰人委員（WEB参加）、茶谷 恵子委員、
古川 由美委員、前川 裕美委員、光本 陽子委員、森本 康之委員、山口 勇委員

（東淀川区選出市会議員）

石川 博紀議員、橋本 まさと議員、岩池 きよ議員、森 慶吾議員、ますもと さおり議員

（大阪府議会議員）

笹川 理議員、横道 淳子議員

（東淀川区役所）

武富区長、犬塚副区長、古川総務課長、藤田総合企画担当課長、堀田地域課長、
大橋安全安心企画担当課長、中野企画調整担当課長、上村窓口サービス課長、
黒田保健福祉課長、大谷子育て企画担当課長、仲間地域包括ケア推進担当保健主幹、
大下総務課担当係長、山本総務課係員、久保田総務課係員

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）令和7年度第2回区政会議各部会での意見と対応一覧について

（2）その他

5 議事内容（発言者名及び個々の発言内容）

○大下係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより、令和7年度第2回東淀川区区政会議を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にも関わらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を勤めさせていただきます東淀川区役所総務課総合企画担当の大下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、オンライン会議も併用しての開催になります。WEBで参加の委員の方、聞こえておりますでしょうか。

○笹川委員 大丈夫です。

○大下係長 ありがとうございます。

オンラインで参加されている皆様にお願ひがあります。

カメラは常にオンにさせていただき、マイク機能は、ご自身が発言される時以外にはオフにさせていただきますようお願いいたします。後ほど通信確認をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

本日の本会は、後に部会を開催しますので、19時30分までの予定としておりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

それでは、開会にあたり区長から一言、ごあいさつを申し上げます。

○武富区長 皆さん、こんばんは。区長の武富です。本日は平日の夜間という大変お忙しい時間帯にも関わらずご参加いただきまして本当にありがとうございます。昨年の10月になりますけれども、委員を改選いたしまして、新たなメンバーでスタートしたところでございます。また区政会議の運営についても変更をして、活発な意見交換ができるようにして参ったところでございます。11月には本会と部会を開催いたしまして、令和8年度の東淀川区運営方針素案についてご意見をいただきました。本日の会議では、いただきましたご意見を皆様と共有いたしまして、区としての回答、また委員の皆様の意見をふまえてですね作成しました運営方針案につきまして、各部会でご意見を頂戴したいと考えております。特に8年度につきましてはですね、区の将来ビジョン、また、地域保健福祉計画の策定が控えております。委員の皆様方にはいろいろと、それに関わりましても、意見を頂戴したいと思っておりますので、ぜひどうぞよろしくお願いいたします。本日は限られた時間でございますけれども、最後までどうぞよろしくお願いいたします。

○大下係長 本日も市議会議員、府議会議員の皆様にお越しいただいております。

議員の皆様には、条例の規定により、区政会議に出席し、会議の議論に資するために必要な助言をすることができる、とされておりますのでよろしくお願いいたします。

ここで、本日の定足数の確認をいたします。

本日は会場に14名の所属委員にご出席いただいております。

ここで、WEBで参加されている委員の出席を確認いたします。名前を呼ばれた委員の方は、カメラ、マイクをONにしてお返事いただけますでしょうか。

笹川委員。

○笹川委員 はい。よろしくお願いします。

○大下係長 ありがとうございます。続きまして、荒木委員。

○荒木委員 はい。

○大下係長 はい、ありがとうございます。

本日の会議は、本会場にて14名、WEBにより2名、あわせて16名の所属委員に、現段階でご出席いただいております。出席者数が…

失礼いたしました。四方委員聞こえますでしょうか。

○四方委員 はい、聞こえます。

○大下係長 ありがとうございます。すいません、改めましてになりますけども、本日の会議は、本会場にて14名、WEBにて3名、あわせて17名の所属委員に、ご出席いただいております、出席者数が委員定数25名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

あと、本日の会議については録画を行い、後日会議録公開までの間、ユーチューブで配信させていただきます。

昨年来、区政会議の運営方法の見直しを行ってきている中で、ユーチューブでの配信を一旦中止させてもらっておりました。その取り扱いについて委員の皆様にご丁寧に説明すべきところでしたが、事後報告となりました点、お詫び申し上げます。本日より従来の録画と配信を再開したいと考えておりますので、ご報告させていただきます。

なお、本日の会議の様子については、写真を撮影し、ホームページなどに掲載させていただくこともございますので、ご了承ください。また、会議録(案)ができましたら、本日ご発言いただきました委員の皆様にご発言内容をご確認いただく予定ですので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。まず、「議事次第」、裏面が「配席図」になっております。「部会別委員名簿」、「【資料1】令和7年度第2回区政会議各部会(11/27)での意見と対応一覧」、「【資料2】令和8年度東淀川区運営方針(案)」、「【資料3】ワークショップ用シート」。あと、当日資料1としまして、「令和8年度東淀川区予算事業一覧」、「【当日資料2】「次期将来ビジョンおよび第3期東淀川区地域保健福祉計画策定スケジュールについて」を机上に置いております。ご確認の方をお願いいたします。資料がない委員の方は、挙手でお知らせいただければと思います。大丈夫でしょうか。

それでは、ここからは、上原議長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○上原議長 はい、それでは本会議長の上原です。始めに本日の会議の流れについて簡単に説明させていただきます。まず、11月に開催されました部会の報告を行い、その内容を皆さんと共有したいと思います。具体的には、教育・健康・福祉部会に関しまして、私上原から当日に出された主な意見の内容を報告します。それが終われば、同じように安全・安心・まちづくり部会の内容を、部会議長である幸田さんから報告していただきます。

そのあと、全体を通して、各委員の皆様からご意見・ご質問をいただきたいと思いますので、

よろしくお願いします。それでは、まず、教育・健康・福祉部会について私から報告を行います。

私からは、経営課題2 こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち、経営課題3 福祉と健康にみんなで取り組むまちについて、ご報告させていただきます。

11月27日の教育・健康・福祉部会では、当日のワークショップ及びその後の区役所への意見メールを含めて多くの意見がありました。すべてを紹介できませんが、主なものについて、報告させていただきます。本日の会議資料として配付させていただいているこの「意見と対応一覧」をご覧ください。

経営課題2-1、1ページのところですね、④子育て支援のパパ向け講座について、参加人数が少なくなるのではないかと懸念や、パパひとり相談室みたいなものができないかという意見、また、⑤協力しないパパをいかに協力させるかという観点で、区役所として、もうちょっとふみ込んだ対応があってもいいのではないかと意見も出ました。また、⑥父親の横のつながりづくりとしても期待できるといった意見もありました。次2ページ目、同じく2-1の発達障がいに関わる事業のところでは⑨就学前に発達障がいの疑いのある幼児への早期サポートの可能性が広がることを期待できる、といった意見がありました。

次に、経営課題2-2では、⑪支援を必要とするこどもの対象を保育施設にも広げたことで、切れ目ない支援で小中へと引き継ぐサポートが広がることを期待したい、といった意見が出ました。その他⑫保育所、幼稚園と小中学校の関係づくりについて、いきいきにも情報がほしい、という意見もありました。

経営課題2-3の評価指標にかかわって、⑬現在の指標が「本取組が、児童・生徒の自己肯定感・自己有用感の醸成や学力の向上に役立つと回答した学校の割合」となっていますが、対象者である児童・生徒自身へのアンケートがあってもいいのではないかと、その他の課題でも実際にサービスを受けた人たちの満足感をアンケートに盛り込むことによって、効果が明確化できて、課題に対する取組も具体的になっていくのではないかと意見がありました。

次ページ3、同じく2-3の不登校支援にかかわって、⑯サポーター派遣の取組を新たに行うということで、不登校の児童・生徒の居場所づくりに関してサポーターは必要との意見が出ました。その他、ひとつ戻りますが、⑮学校が苦手なこどもの家庭が集まれるようなお茶会のようなものが定期的に開催されてはいいのではないかと意見もありました。

また、新たに取り組まれる小中学生への表彰事業については、⑰児童それぞれが自己肯定感を高め、自分のよさを気づけるきっかけになることを期待したいといった意見や、4ページ、⑱いろいろな意見を聞く中で知恵を絞って進めていく必要があるといった意見がありました。また、⑲自己肯定感をテーマにしていることについて、こどもの内心へのアプローチよりもこども自身にとって実用性を体感できる具体的な学びを提供してほしいといった意見がありました。

5ページ目、経営課題3-1の評価指標について、⑳地域福祉コーディネーターの1日あたり

の相談受付件数を指標にあげていることへの肯定的な意見がありました。また、④地域コーディネーターの育成に関する取組への意見がありました。

経営課題３－２では、⑤地域保健福祉計画の策定に向けたサポートについて、経営課題３－３では、⑥様々な困りごとに幅広く対応する相談窓口の情報提供、経営課題３－４では、高齢者等の在宅医療・介護について、支える家族への相談会の開催等の意見がありました。

少し戻りますが、経営課題３－１に関連する課題として、１ページ目に戻っていただいて、１－２の②と③東淀川区には会館施設が多い中で、ワークショップの議論を通して各地域での利用実態が様々であることを共有しながら、使用率が低い会館施設では開放事業を行うことで、高齢者の孤立防止につながるのではないかとといった意見や、会館施設の利用に他の地域の人がもっと入れるようにしたらいいのではないかと、という意見が出ました。

また、経営課題３全般にかかわって、福祉の対象である障がい者や生活困窮者が困っている現場の実態を、行政の方に届けていきたいといった意見もいただきました。

また、部会の運営に関しても、今回このワークショップの後に一人ずつ意見をいただくことで、それぞれの委員がいろいろな意見をもって会議に出席されていることがわかりましたので、今後とも言いたいことが言える会議に少しでも近づけるようにしてほしいという意見がありました。

以上が、教育・健康・福祉部会で出された主な意見の報告です。

続きまして、安全・安心・まちづくり部会 幸田議長、お願いします。

○幸田安全・安心・まちづくり部会議長 安全・安心・まちづくり部会 議長の幸田です。

安全・安心・まちづくり部会では、経営課題１ 自助・共助を担う地域力と、にぎわいのある元気なまち、経営課題４ 安全・安心のまち、経営課題５ 区民の役に立つ区役所があるまちについて、ご報告させていただきます。

11月27日の安全・安心・まちづくり部会では、当日のワークショップ及びその後の区役所への意見メールを含めて多くの意見がありました。すべてを紹介できませんが、主なものについて、報告させていただきます。

本日の会議資料として配られています「安全・安心・まちづくり部会での意見と対応一覧」をご覧ください。

経営課題１－１や１－２にかかわって、地域活動について様々な意見をいただきました。⑤町会加入に関しては、町会の加入者がどんどん減っており、また加入されている方でも、高齢化に伴い順番で班長が回ってきたタイミングで辞めますと、町会を抜けていくといった報告がありました。⑥役員のなり手不足については、地域の中で若い方が参加してくれるようになったやり方の紹介がありました。いろいろな行事や活動、役員会にお子さん連れでもOKとか、お手伝いをしてもらう時も、家族で来てもらって家族で楽しみながら参加してもらうといったことを増やしたら、今度は友達を誘ってもいいかなといった感じで若い方の参加が増えたということで、

若い担い手がいない地域がほとんどという状況の中で担い手を育てていく取組へのきっかけづくりが大切という意見がありました。

また、ワークショップの中では、各地域での活動実態について意見交換があり、地域ごとにいろいろと差があったり、特徴があることを共有できました。

⑦区役所に対しても、自治会のあり方は大切だよ、といったことを、もっと発信してもらえたらという意見がありました。④地域活動の広報にかかわって、地域でいろいろとイベントを企画しているが、なかなか人が集まらない実態がある中で、盛り上げる方法として、横の繋がりであったり、こういう企画があるというのを本当に必要な人にどう伝えていくのかというのが、これからの課題であるといった意見もいただきました。

経営課題１－３の西部地域のまちづくりにかかわって、⑨いろいろな跡地の活用策としては、商業施設よりも学生が集まるような大学や学校に来てもらって、地域のイベントにも参加や協力をしてもらえて、地域の側からもいろいろなノウハウを教えるといった協力体制ができるような土地活用をめざしてほしいといった意見をいただきました。⑩西部地域のまちづくりについて、情報発信をしてほしい、⑬もと西淡路小学校の活用方策について、中身がわかりにくいといった意見がありました。

経営課題４－１に関して、防災リーダーの高齢化についてのご意見を多くいただきました。⑰⑱防災リーダーが高齢化する中で、地域で訓練をするとなっても、参加するのは、実際に災害が発生した場合に、助けられる側になるであろう高齢者ばかりになっているのが実情の中で、若い担い手づくりとして、地域での防災の取組みに中学生や高校生もできるだけ参加してもらうことが必要ではないかといった意見をいただきました。また、地域の方の防災知識の啓発について、地震と水害で避難場所も違ってくことや避難所の開設・運営方法など心配な面が多くあると感じているといった意見がありました。

⑭⑮災害時の避難に関連して、自宅での避難を充実させていくという考え方も必要であり、自宅での避難方法をわかりやすく説明していくことがいるのではないかとということや自宅避難を想定して、どういったものを備蓄しておけばいいのかといったことを意識しておくことで、実際に災害が起こった時に頭の中でシミュレーションができて、行動しやすいのではないかと意見をいただきました。

また、㉒新大阪駅周辺の帰宅困難者対策について、高齢者の人は移動することに課題があるので、端的に高齢者の方にはこういうふうな方法で帰ってくださいね、というルールを作っておいて、それを念頭におくことで大きな災害の際にも活用できるのではないかと意見をいただきました。

経営課題４－２に関して、㉓青パトや見守り隊の高齢化の問題、㉔防犯カメラの新規設置の記述がないことについて、意見がありました。

経営課題４－３に関して、㉕自転車マナーの悪さについての意見、㉗区内の交通事故件数については、減少ではなく増加ではないかとの指摘がありました。

先ほど、地域のイベント等での情報発信の課題についての意見がありましたが、経営課題５－２に関して、㉙行政からの情報発信についても、高齢者の方は大半がSNSなどに疎いと思われるが、高齢者の方にこそ取りこぼしてはいけない情報もあると思うので、そのあたりの情報の伝え方というのは考えていかないといけない、といった意見や、㉚SNSでもっと面白い情報を発信できないかといった意見をいただきました。

経営課題５－３に関して、㉛申請書作成支援システムの導入を知らなかったもので、区役所として積極的に広報をしていってほしいといった意見がありました。

以上が、安全・安心・まちづくり部会で出された主な意見の報告になります。

○上原議長 幸田議長、ありがとうございました。ただいま、ご報告しました意見内容に対しては、本日の資料として「各部会での意見と対応一覧について」で区役所からの回答として取りまとめられています。

この後、部会に分かれて区からの説明や意見交換していただくこととなりますが、今この全体場で何かご質問などありましたらご意見を承りたいと思いますがいかがでしょうか。ご質問等ある方は、挙手でお知らせください。WEB参加の方は、「手をあげる」ボタンでお知らせいただければと思います。なお、発言をされる方は、私からの指名のあとに、まずお名前を名乗っていただいてからお願いします。限られた時間ですので、ご意見は要点をまとめていただき、端的にお願いしたいと思います。それでは、質問や意見のある方、挙手の方お願いします。

はい、光本委員よろしくお願いします。

○光本委員 はい、教育・健康・福祉部会の光本です。よろしくお願いします。

区政会議本会の審議時間について、制度との整合性を確認するための質問をさせていただきます。大阪市区政会議の運営の基本となる事項に関する条例は、区民の意見を区政に反映させることを制度目的とする区政会議本会開催を義務付けた条例であり、この運営には条例の趣旨と制度の目的に照らしても、委員の質問および意見の表明と区の回答および応答が実質的に可能な審議時間の設定が必要とされます。また、市が作成した条例の逐条解説の条文構造に照らせば、部会は区政会議の補助的組織にとどまり、本会の機能を制度的に代替するものではないと説明されています。東淀川区においては、補助的組織である部会よりも、公開公式会議である本会の審議時間がより短時間に設定されました。大阪市の他区においては、本会の審議時間は概ね90分から120分程度確保されている例が一般的であり、東淀川区の30分という設定は同一条例に基づく同一制度の運用としても著しく短い時間であると言えます。この本会議を簡略化しかねないほどの大幅な審議時間の短縮は委員主体の議論の醸成を困難とさせ、区政会議運営の基本事項として予定される条例第10条の制度である委員主体の決議が阻害され得ることも思料されます。ついて

は、本会の審議時間を30分と設定した根拠および他区と比較してなお合理的であるとする理由について、大阪市条例に照らし合わせご説明ください。併せてこの審議時間の設定が短縮されたことに関して事前の検討がなされた事実の有無、その検討内容が記載された文書、決裁資料その他行政文書の有無についても明示してご説明ください。この質問の詳細と条例および逐条解説との整合性についての確認を意見書にまとめましたので、事務局と議長に提出します。区政会議条例および関係要綱の趣旨に関わる重要な事項であるため書面においても根拠を明確にした公式見解をご回答いただきますよう区長に求めます。

質問は以上ですが、これらの質問は市の制度運用にかかわる確認事項ですので、市議の皆様との整理とご見解があれば伺いたく存じます。お願いします。

○上原議長 光本委員ありがとうございました。今の区政会議が区教育会議が兼ねていること、あと本会議での時間短縮について、ご意見がありまして、その意見の資料として後ほど出させていただくという形になっておりますが、区役所のほうから今のお話を聞いて、何かご回答ありますでしょうか。

○藤田課長 ご意見ありがとうございます。ただいま非常に幅広くいろいろな面からご意見をいただきましたので、こちらのほうで整理させていただきまして後日あらためて回答させていただきたいと思います。

○上原議長 ありがとうございます。光本委員よりご参加いただいた議員の皆様からのご意見も承りたいということでしたが、その意見をいただくという形でもよろしいでしょうか。

○小菅委員 反対です。

○上原議長 すみませんが、お名前を。

○小菅委員 小菅ですけれども。今これの話をしているじゃないですか。まず条例とかどうかは後にしてほしいし、これの話を先に終わらせていきませんか。関係ない。条例がどうかは。

○上原議長 意見が出ましたので、はい光本委員、なにか。

○光本委員 はい、条例が関係ない会議というのは、開催される意義がございませんので、また、議員の皆様はアドバイス・ご助言をいただけることとしてご参加いただいていると承知しております。たいへん重要な事項ですので、この問題を共有するためにも、府議、市議の皆様のご見解・整理をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○小菅委員 いいですか。では、この会議が30分で足りないということになったら、今日はお開きにして、やり直すということですか。いまこれの話をしている時に、まったく、何と言うんですかね、逸れてると思うんですけれども、びっくりしましたけれども。条例がどうか、これを軽視するわけではないんですけれども、議長は今、これについて問われたはずですよ。で後日お答えしますとおっしゃいましたよね。議員さんの意見も後日、一緒に添えられたらいいんじゃないでしょうかね。

○藤田課長　すみません。今日、議題が、おっしゃっていただいているように、運営方針（案）についてということで決まっております。時間も限られていますので、先ほどのご意見については、まず我々のほうから後日返させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○光本委員　議長。

○幸田副議長　ちょっとだけ待ってください。ぼくも1つ聞きたかったのは、前回の集まったヒアリング、ワークショップの取りまとめと報告をする本会議という認識で僕はいてるんですけども、それが30分。この後それぞれ部会に分かれて、まだやるのが90分あるはずなんですよ。だから今日は9時までなんですけども、それを踏まえて2時間という言い方をしているんですけども。まあ変な話、ここが30分で足りなかったら、足りないという話が実際にあるんだったら、そこは検討の余地はあると思うんですけども、足りなかったですか。この後は部会に分かれてそれぞれやりますけども、ここだけ1つ気にはなったんですけども。

（「時間は足りてると思います。」などの声があがる）

○光本委員　議長、指示をお願いします。

○上原議長　あの、今いただいた質問、すみません、光本さん。今、今回の本会議で出されている内容に関して、今このように光本さんが質問していただきましたが、いますぐに返答ができる内容ではございませんので、今回この問題を持ち帰らせていただきまして、区役所のほうから回答させていただく、でよろしいのではないかと思います。

はい、神吉さん。

○神吉委員　西淡路の神吉と申します。今、光本さんがおっしゃっているのは、今日のこの会議の趣旨からはちょっとズレているのではないかなと、というのは光本委員が言ってるのは、今のやり方を、会議のやり方を、時間が足らんじゃないかという話でいうんやったら、別の日にしてよ。今日はこの時間、この問題で話をするんでしょということなんです。だからここでの質問というのは、ちょっとあたらないと違うかなと私は思います。

○光本委員　はい、整理させていただきます。私がただいま質問しました内容は区政会議の運営についてです。そして区政会議の運営については、本日の経営課題5－1に該当します。何か問題でも。

○上原議長　はい、あのう、今すぐにご返答できる内容ではございませんので、

○光本委員　整理していただきたいんですけども、今すぐ回答しろとは私は一言も言っていない。先ほどの質問でも、そのようには申し上げておりません。議長、整理していただきたいんですが、まず、この会議時間が非常にタイト、30分。他区ではありえないほどの短かさなんです。ということも言いました。質疑時間がタイトなため、事情のすべてを質問内容に加えられないことも承知して書面で提出すると申し上げているんです。その書面も見ずに一方的な否定はちょっと行き過ぎではないかなと。

○上原議長 はい、それでは、その書面を後ほど確認させていただき、区役所のほうから回答、私のほうもお読みさせていただきますので、後日区役所のほうから回答させていただく、でよろしいでしょうか。

○光本委員 議員からのアドバイスはいただけないんですか。

○上原議長 えーと、市議の、手を挙げられてます。はい、石川議員。

○石川議員 はい、市会議員、自由民主党の石川博紀です。書面でということですので、また我々のほうにも写しをいただけたらと思います。光本委員のおっしゃっている内容は、本会、部会を含めて区政会議のあり方についてのお話かと思いますが、またその点はそもそも、今回はじまるまでにいろいろとお話された上で今期がはじまったのかなと思ってたんですけれども、そのあたり一度整理、役所のほうでしていただいて、議長、副議長と意見を出された光本委員と区役所とお話される場を設けていただくのがよいのかなと、思うところで、また、区役所の回答も我々のほうに教えていただきたいということで今日のところは一旦おさめていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○橋本議員 私もよろしいでしょうか。

○上原議長 はい、橋本議員、よろしくお願いします。

○橋本議員 すみません、座ったままで失礼します。お疲れ様です。審議時間の長い、短いところは、本当に様々なご意見がありまして、実は市議会でも同じような話がありまして、議決するのに議論が十分足りないんじゃないかという党派間の考えもあったりとか。国会も同じように、皆さんニュースとかでよく見られていると思います。なのでここはなかなか一概にここが正しいとかは出しにくい世界でもありまして、もちろん、お話を尽くしていただきたいんですけれども、単純に多数決というわけじゃないんですけれども、最後はどこかで皆さんのこの参加者の皆さんの中での着地点というか、合意形成で、このぐらいでいいよねというところにならざるを得ないというのが、全国を含めた議会運営のところかなと思ひまして、そのあたりは議員の立場として、お伝えさせていただければなと思います。

○上原議長 議員の皆様、ご意見ありがとうございました。この時間に関することについても、なかなかすぐにこれがいいというのは見つかりにくいとは思いますが、区役所の方からの回答を待ち、そして私たち議長、副議長も含めて今後の区政会議の本会などの時間設定等今後考えさせていただきたいと思ひます。すみません、これで質問に対する回答とさせていただきます。すみませんが、時間のほうも押し迫ってきましたので、次に移らせていただきます。

それでは議題2、その他について、区役所から何かありますでしょうか。

○藤田課長 すいません。では簡潔に私の方からですね、今日の資料についての補足説明いたします。資料2の令和8年度運営方針案についてですが、こちらの前のバージョン、素案につきましては、11月の区政会議にてご意見頂戴いたしました。ご指摘やご質問いただいた箇所につき

まして、本日の資料の中でも回答をまとめておりますが、運営方針素案のなかでちょっとわかりにくかった部分があるかと考えまして、より明確化を図る観点から補足説明を加えている箇所があります。それが、黒丸の「区政会議意見」というふうに記しているところになります。基本的には従来からの取組の部分でより分かりやすく書き加えているという趣旨での修正点になりますので、ご理解いただきたいと思います。なお黒丸のない「区政会議意見」というところは、それ以前の区政会議でのご意見をふまえた部分になります。この後の部会でご意見いただきまして、4月の運営方針確定に向けて整えて参りたいと思います。

それと、当日資料1として令和8年度予算事業一覧をお配りしています。ホームページで公表している中身になりまして、また後日見ていただければと思いますが、1個1個の事業のリンクを開いていただくと、概要を見ていただくことができます。運営方針案の中でも、主な事業についての予算金額を入れておりますけれども、予算事業一覧についても併せて参考にお配りしております。

また最後にですね、当日資料2としてスケジュールをお配りしています。2月2日の勉強会でお配りしたのになりますが、今回改めてですね、来年度の区政会議の開催イメージを記載していますので、こちらも参考にご覧いただければと思います。私からの説明は以上です。

○上原議長 はい、ありがとうございます。最後に、本日、ご出席の議員の皆様から本日の会議についてなにかご助言等ありましたらお願いできますでしょうか。

橋本議員 よろしくお願ひします。

○橋本議員 皆さん改めまして、本当にお疲れ様です。前回区役所の方からですね、区政運営方針案いただいたときに、コメントさせていただいたんですけれども、1点だけすごくいい、前年までにない取組だなと思ったのが、区政会議意見っていうのが反映されている、もしくは考慮している場所ですよっていうのが随所に入れてもらってまして、こういう見えるかたちにしているというのは、この区政会議での皆さんのお話というものが、ここに反映されているんだとか、ここが変わったんだというのがわかる、いい取組だなということでお伝えさせていただいておりますし、こういったかたちで区政づくりにここで影響が出ているんだっていうことが見えるかたちで、区と市と、区と皆さんと、一緒にやっていけたらいいんじゃないかなというふうに思いまして、それだけお伝えさせていただきます。

○上原議長 ありがとうございます。では、石川議員。

○石川議員 はい、今日もありがとうございます。自由民主党の石川博紀です。㊸番に関しまして、オンデマンドバスがこの3月から始まる予定ということで、今、協賛いただける停留所を募集しているところで、これから警察と車が止められるかどうかの協議等進められて、準備しますというかたちで、例えば、^{まるまる}〇〇薬局さん前ですとか、どこどこスーパー前とか、主にはお店さんにお金を毎月お支払いいただくかたちでそこにバスが停まるポイントができますよ、といった仕

組みになっていまして、また募集も今しているというところでもありますので、興味関心ある方はまた注目していただけたらと思います。以上です。

○笹川議員 はい、お疲れ様です。大阪府議会議員の笹川です。いつもありがとうございます。今日この示されている委員の皆さんのご意見と区役所からの回答っていうこの書類ですね。この書類が非常にこれからの議論で貴重になってくるものかというふうに思います。先ほど時間ギリギリになってしまいましたけれども、他の委員の方でもご質問があったかと思うんです。そういう方はこれから部会の方に分かれるかと思うんで、ぜひ、この区役所の回答をふまえてご意見やご質問があったら部会で、皆さんで、ご議論いただけたら非常に嬉しいと思いますんで、よろしくお願いいたします。以上です。いつもありがとうございます。

○上原議長 ありがとうございます。それでは、今回各委員の皆様、本日の内容をご自身の地域に持ち帰り、共有していただきたいと思うんですけれども、この後、部会にそれぞれ分かれまして、もう少し回答に対するなにか意見等ありましたら、そこで深めていただきたいと思います。

それでは時間も迫ってまいりましたので、ここからの進行を事務局にお返ししたいと思います。

○大下係長 上原議長ありがとうございます。それではこれをもちまして、令和7年度第2回東淀川区区政会議を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。